

## 久留米市文化財保存活用地域計画協議会（第1回） 会議録

1. 開催日時：令和元年8月5日 13:30～15:45
2. 会 場：久留米シティプラザ大会議室
3. 参加委員：赤司善彦委員、吉田洋一委員、永松義博委員、古賀正美委員、松枝小夜子委員  
立石雅文委員、穴見英三委員、深山和義委員、矢次恵美子委員、松本良一委員  
杉原敏之委員
4. 事務局：(久留米市市民文化部文化財保護課) 竹村部長、水島課長、丸林、白木、神保  
穴井、大隈、小川原  
(都市環境研究所) 赤松、池田、宮島

### 5. 議 事

(1) 開会、委嘱状交付、部長挨拶、会長・副会長選任、新会長・新副会長挨拶

#### (2) 協議

※配布資料に基づき、事務局から説明

#### 久留米市文化財保存活用地域計画について

##### 【質疑応答】

##### 上位計画との関係

(委員) 久留米市の上位計画に反映しているのか。

(事務局) 総合計画の見直しが進んでいる状況。この中で文化財保護をうたう方向で進めている。将来的には総合計画と文化財保存活用地域計画のサイクルを合わせて実施していく。

##### 対象となる文化財について

(委員) 文化財というと分かりにくい。幅広く、イメージできない。何が対象に入るのか。

(事務局) 文化財は大きく、有形文化財、無形文化財、有形民俗文化財、無形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物に分けられる。

(委員) すべてこの中に当てはまるということか。

(委員) 耳納連山などの文化的景観など当てはまらないものもある。守りたいと思うものは、あらゆるものを入れておかないといけない。

##### 優良事例について

(委員) 文化庁が考える優良事例があると思う。優良事例を教えてもらいたい。

(事務局) 7月19日の文化審議会の答申により、全国で5市、文化財保存活用地域計画の認定をうけたところがある。九州では、平戸市のみ。全国では、益田市、松本市、牛久市、富士吉田市が認定された。ここが文化庁でも優良事例としているところだと思う。

#### 久留米市の概要と文化財の保存活用状況

##### 校区ごとの文化財マップの活用

(委員) 資料の中ですごいのが、校区ごとの文化財マップ。これは計画に使う事業になるかと思うが、学校で使っているのか。

(事務局)使っていない。

(委員)これがイメージになると思う。様々な文化財が地図に記載され、地域で守ろうとするもの。

#### 未指定の文化財の調査について

(委員)指定文化財級ではないものでも、地域にとっては大切なものがある。地域ごとの特性をひろいあげて、全体的に久留米市の地域全体というようすべきである。

(事務局)地域でしか把握できていないようなものを46校区個別に聞き取りをし、情報収集を行う。特に、祭りや地域で活動している団体などについて聞き取り調査などを行っていく。

#### 文化財を守る主体について

(委員)地域が重要と思えば対象にして、残していくというのはよいが、誰が認定するかということを考えないといけない。また、指定は補助もあるが、規制は厳しい。登録は厳しくないが、補助もない。災害の時などは補助をするというようなもの。今回の場合も久留米市登録というようなものなのか。

(事務局)未指定文化財をどう残していくかの仕組みづくり。基本的には地域で残していく、その仕組みづくりを計画の中で行っていきたい。

#### 久留米市文化財保存活用地域計画について

##### 関連文化財群について

(委員)関連文化財群の考え方と設定はどういうものか。

(事務局)関連文化財群という言葉は難しいが、ストーリーで結ばれている文化財。

(委員)誰が考えるのか。

(事務局)計画の中で提案していく。委員から提案していただくこともある。将来的な仕組みづくりを検討していく。マスタープランとアクションプランをひとつの計画に書くのが地域計画の特徴である。まず久留米市が将来にわたって文化財を保護していくための仕組みをつくりたい。

##### 保存と活用の視点について

(委員)保存と活用が一緒になっている箇所がある。保存に力を入れて、ボトムアップから、それをどう活用するかで考えてしまう。活用からの視点、こうあってほしいというところがほしい。

(事務局)保存のための活用というのを根元にもって、活用については自由な発想を取り入れていきたい。

#### 作成の体制とスケジュール

##### 地域への周知

(委員)住民の周知のワークショップなどがあるが、自治会や校区への未指定関係の保存活用について、趣旨に基づいて、投げかけ、集約したほうがよい。

(事務局)今後、毎月、地域まちづくり委員会の代表者の集まりがある。地域コミュニティ課とも相談をして、直接、聞き取りに行く。まずは情報収集が第一。

#### その他

##### 次回の資料配布について

(委員)次回以降は事前に前回の協議録や資料を事前に配布してほしい。

(事務局)今回の議事録と次回の協議録資料は、事前に送付し、速やかに審議に入れるようにしたい。

##### 次回開催について

(事務局)次回は10月最終週から11月初旬を予定している。